

水産庁

プレスリリース

平成20年6月28日
水産庁

第60回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合の結果について

サンティアゴ(チリ)において開催された第60回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合の結果概要については下記のとおりです。

1. 開催期間、場所

6月 1日～6月22日 科学委員会等
6月23日～6月27日 総会
於 サンティアゴ(チリ)

2. 出席国

加盟81ヶ国のうち72ヶ国

3. 出席者

森本稔IWC日本政府代表、谷川弥一農林水産大臣政務官、中前明水産庁次長、長谷川博章同資源管理部国際課長、森下丈二同参事官、鈴木亮太郎外務省経済局漁業室長他が出席。

また、近藤基彦衆議院議員、小平忠正衆議院議員、山際大志郎衆議院議員、鶴保庸介参議院議員が出席。

4. 加盟国の状況

昨年の年次会合以降、コンゴ共和国、タンザニア、ルーマニア、ウルグアイが加盟し、本年の年次会合における加盟国は81ヶ国(持続的利用支持国37ヶ国、反捕鯨国44ヶ国)となった。

5. 結果概要

(1) IWCの将来

我が国は、昨年同様、「対立の回避」、「対話の促進」の方針で総会に臨み、IWCの正常化を求めた結果、IWCに関する各国の関心事項を総合的に議論し、パッケージ合意案を作成するための作業グループの設立にコンセンサスで合意。作業グループは、本年9月もしくは10月を目途に議論を開始し、明年2月もしくは3月頃に開催される中間会合に報告を行った後、さらに検討を続け、2009年6月の第61回年次会合に最終報告書を提出する予定。また、各加盟国はコンセンサスに向けてあらゆる努力を行うことが合意された。

(2) 我が国沿岸小型捕鯨に対する捕獲枠の要求

沿岸小型捕鯨に捕獲枠(ミンククジラ)を設定する件については、今後「IWCの将来」に向けたパッケージ合意の中で検討されるとの理解の下、我が国から提案を行わなかった。

(3) サンクチュアリー

ブラジルから南大西洋におけるサンクチュアリー設定に説明があったが、提案されることはなく、今後「IWCの将来」に向けたパッケージ合意の中で検討されることになった。

(4) 先住民生存捕鯨

デンマークが西グリーンランドのザトウクジラの捕獲枠10頭の設定を科学委員会の助言に基づき提案し、コンセンサスでの決定を求めた。EU、ラ米を中心に反捕鯨国の多くがこれに反対。科学的根拠に基づく持続的利用が認められるべきとする各国との間で意見が対立した。結局、本件は投票に付され、否決された。(賛成29、反対36、棄権2及び欠席4)。

(5) 鯨類捕獲調査

我が国が実施している南極海鯨類捕獲調査の結果については、会期の合間を利用して、その成果を紹介し意見交換を行った。なお、我が国の南極海鯨類捕獲調査の自粛を求める決議は、IWCにおける対立を回避するため、反捕鯨国側からの提案が行われなかった。

(6) 調査妨害活動への対処

我が方は、会期中に関係国である豪州、NZ、オランダ、米国等と積極的に協議を行い、その結果、関係国それぞれが担当部局において措置を講じていることが確認された。また、我が方より、これまでの累次の決議、声明を踏まえ、反捕鯨団体による調査捕鯨の妨害行為については、IWC加盟国が連携し、協力して対策をとることが必要であり、今回の年次会合において、関係国間の協力が推奨されるとともに、

妨害活動は許さないという姿勢を示すべきと、強く主張。各国から支持する意見が相次ぎ、これが今次会合の議長報告に記載されることになった。

(7)その他

会議期間中、ロバート・ジェンキンス元CITESの動物委員会議長の下、IWCの将来について話し合う会合が開催され、IWCとは別の枠組で鯨類の保存管理を検討する選択肢等について幅広く議論が行われた。特にカリブ諸国・大洋州島嶼国・アフリカ等の持続的利用支持国からは食料安保の観点、国の自立の観点から、このようなアプローチの必要性を強調し、今後ともこの検討を継続するべきであるとの発言が相次いだ。

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者: 捕鯨班 高屋、岩田
代表: 03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3591-5824

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁